

2016（平成28）年度 事業計画書

1. 公益目的事業

1.1 自然環境調査研究事業

1.1.1 里山一斉調査

野生動植物の生息空間としての里山の意義を普及するため行っている市民参加の観察調査。例年ほぼ同時期に同エリアで地域自然観察グループや他団体の協力を得て実施し、第34回となり府内12、府外1コースで行う。

1.1.2 近郊里山の指標生物調査

里山の様々な環境の指標となる100種の動植物の分布を調べる里山指標生物調査を昨年度に引き続いて呼びかける。今年は3年計画の最終年度にあたり、3年間の調査結果を集約して、それらの結果から大阪近郊の里山の現状を明らかにし、今後の里山活動の指針を得る。

1.1.3 環境省モニタリングサイト1000里地自主調査

環境省のモニタリングサイト1000の里地調査に呼応して、以下一般サイトの調査を引き続き実施する。鉢ヶ峯：堺自然観察会（植物相）／紫金山公園：吹田自然観察会（植物相・鳥類・チョウ類）

1.1.4 都市公園自然調査研究

都市公園自然調査研究会において生物多様性保全の観点から公園のあり方を調査・研究し、提言する。

1.1.5 万博記念公園野生生物生息調査

万博記念公園の自然環境の現況を把握するとともに都市緑地の自然をより豊かにしていくため、大阪府より調査業務を継続受託し、園内のほ乳類や鳥類、昆虫類など生物相の調査を行い、また生物の見分け方などを学ぶ人材養成講座なども実施する。

1.1.6 野生シカ調査

大阪における野生動物保護管理を「生息地管理」、「個体数管理」、「被害管理」の視点から、今期も継続して地域個体群の調査、生息域、他地域との回廊確保、農林業被害、森林生態系への影響などの調査を通じ、健全な生息のバランスを考察する。具体的な活動としては、里山委員会活動、NOB活動と連動、地域の各主体と協働し、能勢町長谷地域や、協議会メンバーとして参画している高槻市本山寺地域において「生息地管理」、「個体数管理」、「被害管理」にアプローチする。大阪府のモニタリング調査については2014年度に大幅見直しに参画しており、今年度も継続して一部受託する方針。

1.1.7 環境省モニタリングサイト1000里地調査コアサイトコーディネーター

2005年より枚方市・穂谷で実施されているモニタリングサイト1000里地調査では、環境省より本事業を受託している（公財）日本自然保護協会の依頼を受け、穂谷調査の調査員・調査分野間の連絡調整、会合の開催、地元との交流など、地域コーディネーター業務に取り組んでおり、これを継続実施する。

1.1.8 高槻本山寺周辺域の森林保全

高槻市の大阪府自然環境保全地域の特別地区である本山寺のモミ・ツガ・アカガシ林がシカによる採食圧により下層植生が劣化するとともに森林更新が阻害されていることから「本山寺自然環境保全地域を考える協議会」事務局として活動。2015年度は各所の協力を得て、主に隣接する国有林内にシカ捕獲用罫台の設置により捕獲効果を得たが、本年度も引き続き行政・地元と連携し、森林保全の取り組みを進める。

1.1.9 サジバプロジェクト

全国的に減少しているサジバとその生息環境を保全していくため、前年の予備調査結果をもとにして、大阪府下における生息状況を調査する。

1.1.10 研究・報告集の発行

研究・報告集としてCD-R版「ネイチャーおおさか・スタディファイル」を発刊する。

1.2 自然環境保護保全活動事業

1.2.1 里山保全

- (1) 荒れた里山である針葉樹人工林の間伐や竹が侵入・拡大した森林の竹の除去作業をはじめ、地域における里山保全活動を、安全に配慮して以下の通り行う。
太子町葉室里山クラブ／太子人工林間伐隊／妙見里山倶楽部／野崎・飯盛の山と緑を保全する会／紫金山みどりの会／穂谷里山保全チーム／生駒いいもり里山サポーターズ
- (2) 太子町葉室里山クラブでは、NICE（日本国際ワークキャンプセンター）と、提携団体の富田林の自然を守る会が共催する国際ワークキャンプに協力し、里山保全作業を通じて国際交流を図る。

1.2.2 共生の森づくり

堺市臨海部の堺第7-3区産業廃棄物処分場で大阪府が実施している植樹などの事業「共生の森づくり活動運営事業」について、2006年度より継続して事業に協力し、植樹や苗づくり、植栽木の生長調査などに取り組む。活動の担い手育成を行い、共生の森チームづくりを促進する。

1.2.3 ビオトープ（野生生物の生息空間）づくり

都市圏における自然ふれあい活動、自然環境の回復創出を進めるため、三菱UFJ環境財団と協働するなどして学校・園などにおけるビオトープづくりを継続する。

1.2.4 保全活動と活動の支援・開発事業への対応

地域の自然保護団体や環境関連団体との協働、活動連携、支援を継続する。地域的な開発問題についても情報収集し、地域会員や保護団体との連携をより強める。また、情報交流・協力関係を拡充するとともに、一般市民・団体などからの開発問題や動植物保護など自然保護問題の問い合わせや協力要請に応えるため相談も受け付ける。

- (1) 新たに発足した「和泉市信太山丘陵市有地公園協議会」に参画し、保全活動に積極的に参加していく。
- (2) 堺市鉢ヶ峯の里山林における土砂処分地建設に反対している地元団体を支援する。
- (3) 烏帽子形公園の国史跡整備計画に関して、自然環境を保護保全する対応を推進する。
- (4) 枚方市・穂谷地域の自然環境を保全していくため穂谷森づくり委員会に引き続き参画し、委員会参画主体の協働を進め、保全策の提案などを行う。
- (5) 大阪市水道記念館の水族飼育等廃止問題については、「水道記念館と生物飼育の存続を考えるネットワーク」に引き続き参画し、存続運動を継続する。
- (6) 「大阪南港野鳥園を存続させる会」に引き続き参画し、野鳥園観察ガイド養成をはじめとした諸事業に参加・協力する。

1.2.5 生物多様性の保全・地域戦略普及等推進の取り組み

生物多様性基本法が施行され「地域戦略」の策定などが徐々に進みつつあるなか、保全協会としてもこの法・施策制度を活かして、生物多様性の保全や地域戦略の普及、その主流化などを進めるため取り組みを継続する。担当チームは生物多様性推進委員会。

- (1) 自治体などを対象とした「生物多様性取り組みきっかけづくり事業」の継続
- (2) 生物多様性・自然環境基礎調査の普及
- (3) 生物多様性「にじゅうまるプロジェクト」をテーマにしたワークショップを開催し、各活動グループが生物多様性保全活動を展開できるように支援する。大阪でにじゅうまるプロジェクトを進めるフォーラムなどの取組みなどを検討する。
- (4) 自治体や企業団体などを対象とした生物多様性の学習会・ミニ講座の開催
- (5) 大阪府の地域戦略の進行状況を点検し、生物多様性の保全につながるよう提案していく。
- (6) 府内各自治体で生物多様性地域戦略を策定するよう呼びかけをする。

1.2.6 特定自然保護活動推進事業（2.1.4「協会設立40周年事業の推進」とともに掲載）

1.3 自然環境保護保全の人材養成・普及啓発事業

1.3.1 自然環境保全に関する人材養成講座の開催

保全活動のための人材養成および一般市民への自然保護思想の普及のため、各種講座を開催する。また、主催講座をまとめて紹介するパンフレットを作製、配布する。

- (1) 第41期ナチュラリスト入門講座 … 哺乳動物など里山の野生生物の観察を中心に、座学とフィールドで自然を見る目を学ぶ講座。9月～4月。
- (2) 第26回自然観察インストラクター養成講座 … 自然の感動を伝える人、地域保全活動のリーダー養成を目的とした講座。4月～10月。
- (3) 第23回自然かんさつ塾 … 自然に親しもうとする初心者を対象に、植物や野鳥などの座学と野外実習を通して、その手法を伝える入門講座。春期と秋期に実施する。
- (4) 第14期自然環境市民大学 … 動植物、生態系やその保全について体験を通じて学び、自然環境保全の実践をより拡充するための人材養成講座。4月～3月。
- (5) 新・里山講座 … 里山保全活動に必要な人材を確保するための講座。10月開講を目指す。
- (6) プロジェクト・ワイルド エducーター養成講習会 … 野生生物をテーマとした環境教育プログラムの企画・進行を体験的に身につける講習会。

1.3.2 自然観察会などの地域活動・自然体験

地域観察会およびテーマ観察会を以下の通り開催する。

- (1) 百樹会…近畿各地で初心者向けの樹木観察会を開催。
- (2) 堺自然観察会…鉢ヶ峯等、堺市内で開催。
- (3) 吹田自然観察会…紫金山公園等、吹田市内で開催。
- (4) 服部緑地自然を楽しむ会…服部緑地公園で開催。
- (5) えぼしがた公園自然観察会…烏帽子形公園（河内長野市）等で開催。
- (6) 枚岡ネイチャークラブ…枚岡公園、東大阪市、生駒山系で開催。
- (7) 淀川自然観察会…十三干潟等、淀川周辺で開催。
- (8) 海の観察会…大阪湾沿岸の磯や干潟で海岸生物の観察会を開催。
- (9) みんなでかんさつ隊…鶴見緑地等、大阪市内を中心に開催。
- (10) 枚方しぜんハイキング…穂谷等、枚方市内で開催。
- (11) 大和川自然観察会…大和川河川敷で開催。
- (12) 泉北自然を楽しむ会…新檜尾公園等、泉北地域で開催。
- (13) 茨木・高槻自然に親しむ会…茨木市、高槻市各地で開催。
- (14) 堺2区自然観察会…堺2区自然共生型護岸で国交省神戸技調、大阪湾見守りネットと共催で開催。
- (15) うみがめ観察会
- (16) エコツアー
- (17) 「空の会」（自然環境保全リーダー）自然観察会
- (18) まち中公園自然観察隊
- (19) チリモン自然観察会…チリモンプログラムを主催する。
- (20) 大阪湾スナメリ観察応援隊…漁業体験とコラボレーションしたスナメリクルージング等を実施。
- (21) 微小貝プロジェクトチーム…微小貝を使った環境調査、環境教育活動を行う。
- (22) 大阪湾ウミウシ観察会…ウミウシをテーマにした自然観察会およびウミウシの生息状況調査を実施。

1.3.3 講師・スタッフ派遣事業

- (1) 行政やその関係機関、図書館、民間事業団体などが主催する自然環境保全に関する講座や講演、自然観察・体験指導などの普及事業、里山保全やその指導者養成講座や技術的指導などに講師・スタッフを派遣する。さらに、これらの諸団体に対して積極的に提案活動に取り組む。こうした外部からの依頼事業については、これに対応し外部へは事業提案する「対外自然協力隊」を継続し、主に講師・ボランティアスタッフ派遣事業に対応する。また、対外自然協力隊の活性化のため、アンケート・声かけなどを実施する。
- (2) 環境学習チーム … 府内の小学校の依頼を受けて授業にスタッフを派遣し、環境学習を実施する。

1.3.4 広報誌「都市と自然」の発行

保全協会が大阪における自然保護運動のセンターであるという位置づけのもと、保全協会内外に送付し自然保護・保全運動の伝達を重視する。また、会員・各グループの紹介など協会会員の動きが見えるような誌面作りを目指す。40周年にあたり、これまでの協会の活動の到達点とこれからの展望をテーマに「特集」としてまとめられるように取り組んでいく。新年度の連載内容は以下の通り。

- (1) 表紙写真：西田百代さんのチリモン（海のミクロ生物）を掲載します。
- (2) Tomorrow：保全協会創立40年に際して、協会の役員、グループリーダーなどがこれからの活動の展望を語る。
- (3) フィールドガイド：「観察会あれこれ」を発展させ「観察会のページ」として各地の観察会活動を紹介する。
- (4) 対外自然協力隊の活動、講座の様子を伝えるコーナーを新設する。（隔月掲載）

1.3.5 ホームページ（HP）の運営

- (1) 協会の広報メディアとして、HPの改善・充実を継続する。各グループにHP更新作業を分担するとともに、HP技術をそなえた人材の参加を呼びかけ、委員会の充実をはかる。
- (2) 「都市と自然」の記事の一部をHPにも掲載するなど直近の活動に関する情報発信機能を強める。
- (3) HPと連動する情報発信ツールとしてFacebookを活用する。
- (4) HPによる情報発信に連動し、マスコミ向けメールニュースを発行する。
- (5) 協会ホームページのスマートフォン版を制作、公開する。

1.3.6 自然等関係書籍・物品の普及

自然環境やその保全、生物に関する意識、知識、理解などを広く市民に広げていくため、協会発行・制作の書籍や物品を頒布する。

1.3.7 「チリモンWEBインタラクティブ図鑑」の普及

チリモンモンスターの検索、同定の手助けとなる教材WEB図鑑を継続して運営する。

1.3.8 大阪の生物多様性マップポスターの普及

大阪府民に大阪の生物多様性、生物相の豊かさを広く知ってもらふマップポスターを頒布、普及するとともに保全協会を広くPRする。（特定自然保護推進資金事業にて2015年度制作）

1.3.9 「微小貝さがしサポート図鑑」の普及

微小貝の同定、海岸の検索の手助けとなる教材WEB図鑑を継続して運営する。

2. 組織・運営の充実

2.1.1 組織・法人機能の充実

公益社団にふさわしい法人の維持運営・充実化のため、執行態勢の強化をはじめ必要なIT機器やソフトウェアの導入更新などを行う。

- (1) 理事会（理事）の5部体制・事務局 … 自然保護・調査研究／普及／事業／総務／広報の各部については、理事会・各部の機能をより高め連携を強めていく。
- (2) 会員・グループなどの交流、連携 … 生物多様性保全への関心の高まりなどから協会への社会的要請に対応する必要性が高まっており、理事会や各活動グループ、会員、事務局、他団体などの連携を推進するため、主催講座連携検討会議や観察会連絡会を例とした交流・協働の取り組みを強化していく。
また、国のマイナンバー（個人番号）制度の導入に伴い、関係するマイナンバーの取扱いを厳正に実施する。

2.1.2 公益法人の維持運営

- (1) 維持運営…公益社団法人として、公益法人への移行を認定された諸条件を堅持し、これにふさわしい法人の事業に取り組めるよう、組織・財務会計・事業内容などの点検を継続する。
- (2) 特定資産…公益法人運営のため「特定資産」として購入した国債の利回り等を公益目的事業に充てる。

2.1.3 リスクマネジメントの充実

活動参加者の安心・安全の充実を図るため、昨年度より着手した安全管理マニュアルの制定を目指すとともに、グループリーダーを対象にした研修会を引き続き開催する。

保全活動に伴う動力機器を使用する里山グループについても引き続き実情調査に基づきリスクマネジメントの充実を図る。

2.1.4 協会設立40周年事業の推進および特定自然保護活動推進事業

1976年4月の設立から今年2016年で40周年を迎えるにあたり、40周年記念事業実行委員会を組織し、各グループが実施する40周年記念事業を調整、推進する。

例年の特定自然保護活動推進資金事業は40周年記念事業を中心に募集・選考し、申請7件のうち以下の6件が採択され、このうち40周年記念事業は5件となった。また資金事業以外の40周年記念事業も1件実施する。

<40周年記念事業>

- ①40周年記念シンポジウム「水環境つながる自然保護」
- ②40周年記念「大阪における自然保護活動事例のデータベース化」

③里地里山・農空間保全の仕組みづくり

④身近な自然を大切にするための…未来の大阪の自然を描こうポスターコンクール

⑤保全協会自然観察会スタンプラリー里山活動活性化

②は、自然保護・調査研究部が広報誌「都市と自然」をアーカイブ化するとともに、40年間の自然保全事例を集約して今後の保全活動に活用できるようにする。

④は生物が多様な豊かな自然環境を将来に残していこうという意識の啓発・普及活動を推進するもの。

<一般資金事業> 里山活動活性化

<資金事業以外の40周年事業> 「大阪の自然、今昔物語」写真の公募

40年あるいは昔の大阪の自然が写っている写真と、現在の同じ場所の写真をセットで投稿してもらい、自然環境の変化を視覚化する。ホームページで公開する。

以上